

タイトル

県内初災害時における居宅介護サービス等利用者の安否確認等に関する協定を締結

本市と長崎県介護支援専門員協会島原半島支部（支部長：岡本一喜氏）は、長崎県内で初となる「災害時における居宅介護サービス等利用者の安否確認等に関する協定」を締結します。

<協定の趣旨>

- ・避難行動要支援者の個別避難計画作成支援を協働して実施。
- ・災害発生時における介護サービスなど利用者の安否確認情報の共有を図る仕組みの構築。
- ・災害発生後において、介護支援専門員の役割りの範囲で支援を実施（要介護認定申請代行、暫定ケアプランの作成など）など、平時から災害時に至るまで、介護支援専門員との連携支援体制を構築するものです。

<協定締結式>

■日 時 10月7日（月） 午後2時～3時

■場 所 ありえコレジヨホール 2階 大会議室

担当部署	福祉保健部 福祉課	担当者	笹田 真二
直 通	0957-73-6651	E mail	soumukourei@city.minamishimabara.lg.jp
詳しくは ☎			
担当者 連絡先			